

北見公共職業安定所発表
令和8年1月30日(金)

担	北見公共職業安定所
当	所長 中山 忠利 統括職業指導官 茂住 豊 電話 0157 (23) 6251 (内線45)

令和7年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果

北見公共職業安定所(所長 中山 忠利)では、このたび、令和7年「高年齢者雇用状況等報告」(令和7年6月1日現在)の集計結果を取りまとめましたので、公表します。

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置を実施済の企業は100.0%(対前年変動なし)

II 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況

70歳までの就業確保措置を実施済の企業は50.0%(対前年6.8ポイント増加)

III 企業における定年制の状況

65歳以上定年企業(定年制の廃止企業を含む)は46.1%(対前年2.6ポイント増加)

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」においては、65歳までの雇用の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を、講じるよう企業に義務付けています。

加えて、70歳までの就業機会の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」という雇用以外の措置のいずれかの措置(高年齢者就業確保措置)を講じるよう努めることを企業に義務付けています。

今回の集計結果は、従業員21人以上の企業336社からの報告に基づき、このような高年齢者の雇用等に関する措置について、令和7年6月1日時点での企業における実施状況等をまとめたものです。

今後とも、生涯現役社会の実現に向けて、これらの措置を実施していない企業に対して、必要な指導及び助言を実施していきます。

1 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況 <表 1 >

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)を実施済の企業の割合は100.0% (対前年変動なし) となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.0% (対前年変動なし) となっている。

(2) 雇用確保措置の内訳 <表 2 >

雇用確保措置を実施済の企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業の割合は8.3% (対前年1.7ポイント増加) となっている。
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業の割合は37.8% (対前年0.9ポイント増加) となっている。
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業の割合は53.9% (対前年2.6ポイント減少) となっている。

2 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況 <表 3 >

就業確保措置を実施済の企業の割合は50.0% (対前年6.8ポイント増加) となっている。

3 企業における定年制の状況 <表 4 >

(1) 定年を65歳とする企業の割合は46.1% (対前年2.6ポイント増加) となっている。

(2) 定年制の廃止企業の割合は8.3% (対前年1.7ポイント増加) となっている。

高齢者雇用確保措置の実施状況等

北見

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
企業数	336	0	336
	(331)	(0)	(331)
	100.0%	0.0%	100.0%
	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)
31人以上	236	0	236
	(242)	(0)	(242)
	100.0%	0.0%	100.0%
	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

(参考:北海道)

(社、%)

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
企業数	9,401	2	9,403
	(9,318)	(11)	(9,329)
	99.9%	0.1%	100.0%
	(99.9%)	(0.1%)	(100.0%)
31人以上	6,857	1	6,858
	(6,848)	(5)	(6,853)
	99.9%	0.1%	100.0%
	(99.9%)	(0.1%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。
※本集計は、小数点第2位以下を四捨五入しているが、実数が1以上の割合が0.0%にならないよう端数処理を行っている。

表2 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
企業数	28	127	181	336
	(22)	(122)	(187)	(331)
	8.3%	37.8%	53.9%	100.0%
	(6.6%)	(36.9%)	(56.5%)	(100.0%)
31人以上	14	88	134	236
	(14)	(93)	(135)	(242)
	5.9%	37.3%	56.8%	100.0%
	(5.8%)	(38.4%)	(55.8%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。
※「合計」のうち企業数は、表1の「①実施済み」に対応している。
※「②定年の引上げ」は、定年年齢を65歳以上としている企業を、「③継続雇用制度の導入」は、定年年齢が65歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3 70歳までの就業確保措置の実施状況

(社、%)

	①70歳までの就業確保措置実施済み					②未実施	合計(①+②)
	定年制の廃止	定年の引き上げ	継続雇用制度の導入	創業支援等措置の導入			
企業数	168	28	8	132	0	168	336
	(143)	(22)	(4)	(117)	(0)	(188)	(331)
	50.0%	8.3%	2.4%	39.3%	0.0%	50.0%	100.0%
	(43.2%)	(6.6%)	(1.2%)	(35.3%)	(0.0%)	(56.8%)	(100.0%)
31人以上	113	14	7	92	0	123	236
	(102)	(14)	(4)	(84)	(0)	(140)	(242)
	47.9%	5.9%	3.0%	39.0%	0.0%	52.1%	100.0%
	(42.1%)	(5.8%)	(1.7%)	(34.7%)	(0.0%)	(57.9%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。
※「①70歳までの就業確保措置実施済み」のうち、「定年の引上げ」は70歳以上の定年の定めを設けている企業を、「継続雇用制度の導入」は定年年齢が70歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を70歳以上としている企業を、「創業支援等措置の導入」は定年年齢及び継続雇用制度の上限年齢が70歳未満だが創業支援等措置の上限年齢を70歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表4 企業における定年制の状況

(社、%)

	定年制の廃止	定年制あり						65歳以上定年合計(定年制の廃止を含む)	報告した全ての企業
		60歳未満	60歳	61~64歳	65歳	66~69歳	70歳以上		
企業数	28	0	172	9	118	1	8	155	336
	(22)	(0)	(176)	(11)	(118)	(0)	(4)	(144)	(331)
	8.3%	0.0%	51.2%	2.7%	35.1%	0.3%	2.4%	46.1%	100.0%
	(6.6%)	(0.0%)	(53.2%)	(3.3%)	(35.6%)	(0.0%)	(1.2%)	(43.5%)	(100.0%)
31人以上	14	0	127	7	80	1	7	102	236
	(14)	(0)	(126)	(9)	(89)	(0)	(4)	(107)	(242)
	5.9%	0.0%	53.8%	3.0%	33.9%	0.4%	3.0%	43.2%	100.0%
	(5.8%)	(0.0%)	(52.1%)	(3.7%)	(36.8%)	(0.0%)	(1.7%)	(44.2%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。
※「65歳以上定年」の企業数は、表2の「①定年制の廃止」と「②定年の引上げ」を合計した数値に対応している。
※「報告した全ての企業」の企業数は、表1の「合計」に対応している。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しませんのでご注意ください